

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回行田市下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年8月21日（月） 開会：午後2時00分　閉会：午後3時30分
開催場所	水道庁舎 2階 第2会議室
出席者（委員）氏名	小林修委員　小野寺貴男委員　田尻要委員　日野努委員 長島敬二委員　栗原芳江委員　茂木美智代委員　白鳥拓治委員 江森信行委員　今井好江委員　計10人
欠席者（委員）氏名	安原一夫委員
事務局	高橋都市整備部長　加藤都市整備部次長兼水道課長 下水道課：黒澤課長　馬場副参事　金子主幹　石崎主査 木元主事 上下水道経営課：根岸課長　河村主幹　田辺主査
会議内容	（1）行田市下水道事業の経営状況 （2）行田市の経営努力 （3）現行料金体系での収支予測
会議資料	・次第 ・【資料1】行田市下水道事業の経営状況 ・【資料2】行田市の経営努力 ・【資料3】現行料金体系での収支予測 ・【資料4】行田市下水道事業運営審議会スケジュール（修正版）
その他必要事項	傍聴者3名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p> <p>（資料の確認）</p> <p>本日、安原委員については都合により欠席の連絡をいただいている。よって、委員11人中10人と、委員の過半数が出席していることから、審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>また、本日の審議会は非公開とする事項がないため、後日、議事録を公表させていただく。</p> <p>本日は、3名の方が傍聴にいらしている。</p>
事務局	<p>2 あいさつ</p> <p>（小林会長、高橋部長あいさつ）</p> <p>議事に入る前に、審議会スケジュールの変更について事務局より説明申し上げる。</p> <p>（事務局より資料4の説明）</p> <p>それでは、議事の進行を小林会長にお願いする。</p>
議長	<p>3 議事</p> <p>暫時、議長として進行を務めさせていただくので、ご協力をお願いする。</p> <p>前回に引き続き、市長より諮問のあった「持続可能な行田市公共下水道事業運営のための使用料の適正化について」審議を進めてまいりたい。</p> <p>「議題1号 行田市下水道事業の経営状況」、「議題2号 行田市の経営努力」及び「議題3号 現行料金体系での収支予測」、関連があるため、一括して事務局から説明を求める。</p> <p>（議題1号、2号及び3号について説明）</p>

議長	<p>ただいま、議題1号、2号及び3号について説明があった。 ご意見は、あるか。白鳥委員。</p>
白鳥委員	<p>1点だけ、有収率について簡単に説明をお願いしたい。水道の有収率はわかるが、下水道の有収率とは何か。水道水を使った分、料金を回収できているかというのが水道の有収率だと思う。下水では、汚水と一緒に流した水が回収されていないということなのか。雨水は、一般会計から補填されるのに、雨水も入った形で有収率は算定されるのか。</p>
事務局	<p>白鳥委員のご質問は、処理した汚水のうち使用料収入の対象となる水量の割合が有収率、残りの部分はどこから来たかよく分からないということだと思う。水道と下水道の違いについては、水道は、漏水してしまうと料金が取れない。下水では、雨水は公費、汚水は私費。雨水は料金が取れないが、一般会計から基準内繰入金として、市民全体で処理費を賄っている状況である。</p>
日野委員	<p>有収率は、不明水と関係が大きい。不明水の説明をすると、家庭や工場から出た排水は、水道料金から予測できる。処理場でも、ポンプで測っているため、把握ができる。例えば、晴れた日に、行田市で50トン水を使ったとすると、その分が下水に流れるはずだが、しかし、処理場には70トンの水が流れてきている。では、それは何かというと、水道の漏水と同じように、下水も、分からないところ、例えば管の継ぎ目や、接続のずれなどから地下水が入ってしまう。料金の請求ができない部分の水量があって、その比率が何パーセントであるということがこの数値で見えるわけである。歴史のある下水道事業のため、地中の管が傷んでいたたり、分からない場所が繋がっていたり、それを探すのも修繕するのも大変だという状況が見える数値である。</p>
事務局	<p>日野委員のおっしゃるとおりである。更に、行田市にはコミュニティプラントという民間企業が宅地開発し、下水道を整備した地域がある。そこでは昔、個人宅の取出をZ管（パイプ）という、紙ででき</p>

議長	<p>た管を油（瀝青物）に浸して硬化させた管を使用していた。資材不足だったので、当時はそういう材料を使い施工をしていたが、現在は、塩ビ管を使用し、継手は接着剤で接着している。経年劣化で、管の接続部分から不明な水が流れ込む状況が、行田市は埼玉県内で3番目に下水道事業を始めたので他市より顕著な傾向があると思われる。</p>
事務局	<p>先程、一般的な有収率の話があったがどうか。</p> <p>補足させていただく。行田市の場合は、合流区域という雨水と汚水を同じ管に排水する区域があるため、雨水も有収率の対象となる。例えば、全国平均が80%で、行田市の有収率が67%としたら、13%くらいが雨水の流入だと思われる。逆に言えば使用料が取れない部分が出る指標とも言える。</p>
議長	<p>白鳥委員よろしいか。</p> <p>では他に何か質問があるか。忌憚ない意見をお願いします。</p> <p>ないようなので、私から。</p>
事務局	<p>8ページの「管渠老朽化率」はどのように算出する数値か。</p> <p>管渠の老朽化率は、管渠の総延長のうち、法定耐用年数を超えた管渠の割合を示したものである。</p>
議長	<p>法定耐用年数は何年か。</p>
事務局	<p>50年である。</p>
議長	<p>（長島委員発言）</p>
長島委員	<p>長島委員、どうぞ。</p> <p>資料1で、令和3年度を基準にしている資料を作成、説明いただいたが、その後、令和4年度の経営状況の資料が一切出てこなかった。これから料金改定の審議をするにあたり、流れがよくわからないと、「そうですか。」という訳には行かないと思う。また、使用料引き上げが前提のような話をしているが、それはちょっと違うかなと思う。</p> <p>また、資料2は、水洗化率は令和元年度、有収率は平成30年度の数値を使用しているが、古すぎる数値ではないかと思う。水洗化率については令和3年度の数値が出ていると思うので、そちらを記載し</p>

事務局	<p>ていただくのが妥当であると思う。</p> <p>経営戦略は令和2年度に策定しており、水洗化率と有収率は、策定当時の数値を説明させていただいた。策定時に事業目標も定めており、水洗化率については令和12年度までに96パーセントまで上げる目標となっているため対比しやすいよう提示させていただいた。</p>
事務局	<p>決算状況については、本来は令和4年度の数値を用いて説明できればよかったが、決算の認定は議会の議決事項に該当するため議会前のこの時期に提示できなかった。議会終了後に、説明することができると思う。</p>
長島委員	<p>次回の審議会までには議会を通る（決算が認定される）と思うので、改めて令和4年度の数値を用いた「資料3」を作成し、委員に配布していただけたらと思う。</p>
議長	<p>他に何かあるか。日野委員お願いします。</p>
日野委員	<p>工事費用について、既存のマンホール蓋の修繕等は3条、新しい下水道区域の整備は4条と分けていると思うが、3条の費用については、表のどの部分に入っているのか伺いたい。また、4条の工事請負費について、全体計画の縮小の話があったが、今後はどの程度面積や事業費を見込んでいるか伺いたい。</p>
事務局	<p>3条の工事請負費について、資料1の3ページでは、その他の欄に含まれる。</p>
事務局	<p>面積については、全体面積2,855ヘクタールから約半分の1,382.5ヘクタールを見込んでいる。</p> <p>事業費については、申し訳ないが本日は資料を用意していない。</p>
日野委員	<p>整備率についてはどうか。</p>
事務局	<p>整備率については、現在の事業認可面積に対して、82.8%の整備率となっている。</p>
日野委員	<p>全体計画の内数で、当面の目標面積（事業認可面積）については、そのような状況で、実施しようと思っている区域はほぼ終わってい</p>

議長	<p>る。残りをどのくらい整備するかは、これからということか。状況がよく分かった。</p>
江森委員	<p>他にご意見あるか。江森委員お願いします。</p> <p>先ほどそれぞれの議題について説明があり、委員の皆さんは使用料金値上げについて自覚していると思うが、今回の審議会において伝えたい内容を端的に伺いたい。</p>
事務局	<p>委員の皆様、我々執行部も含め、この議題は、難しく分かり辛いと思う。どこまで平たく説明して良いのか、それとも専門的に進めてしまってもよいのか、両方の部分があり、悩ましいところである。</p> <p>例えば、資料1の1ページについて、「独立採算性の原則」とある。当たり前だが、これは、自分の収入で賄いましょうと言っている。経営に伴う収入をもって充てるのが困難な経費については、他から負担する。これが基準外繰入金である。</p> <p>資料1の2ページのところで純利益が上がっているという話があった。雨水は皆で負担するという話をしたと思うが、雨が降った費用の負担金、雨水処理負担金が、単純に言うと基準内繰入金である。基準内繰入金、下水道使用料で賄いきれない面を一般会計から繰入、補助してもらっているというのが基準外繰入金である。単純に言うと、資料1の5ページ、3条で4億円、4条の1, 000万円、この基準外繰入金が入られて初めて、2ページの純利益に繋がっているわけである。</p> <p>話を戻して独立採算制の原則を考えると、基準外繰入金4億1, 000万円が入らないと赤字になってしまうということは、経営として不健全ではないかという、単純に説明すると、そういう流れである。</p> <p>しかし、行田市はどんな経営をしているのかという話になったときに、例えば近隣市だと、3億3,000万円や6億5, 000万円の基準外繰入金がある。人口など違うため、単純に比較できないが特段、行田市が不適切な経営をしているというわけではない。</p>

先ほど、世代間で負担するという話があった。要するに、今、下水道を使用している人に今お支払いいただく、というのは間違いではない。しかし、財源の確保を子育て中の世帯のマイホーム購入に例えると、「購入資金が貯まるまで家は買えない」では、貯まった頃には親世代は高齢者となり、子供達は成人し出て行ってしまう。だから、家族皆で暮らせる時にローンを組んで購入する。それには先行投資という意味で、下水道も同様にある程度、起債、(先行投資)のお金を他から調達して整備するやり方である。そうしないと成り立たないからである。

結局、基準外繰入金がないと成り立たなくなる現実があるところで、資料2で、行田市はこのような経営努力を今実施していると説明があった。中には水洗化率の向上。90%が100%になれば、大体5億2,000万円の下水道事業収入だとすると、あと1割上げれば、下水道使用料収入を上げる単純な余地があるということ。それには下水道課として、下水道を使用していない方に使用していただくように努力をしていくというのがこの資料2の水洗化率の向上の説明である。

裏の有収率の向上の説明では、雨水というのは使用料が取れないため、雨水を流域の処理場に送らないようにする対策として、雨水浸透枳を設置し、地中に浸透させるようにすることと説明している。

そんな自助努力や経営努力をした中でも、資料3の1ページ、収益的収支の中の一番下の当年度純利益を見ると、もう令和6年となると足りなくなるというのがこの表の読み取り方である。2ページの資本的収支の現金残高、令和6年度はマイナス1億3,357万円とあるが、いろいろ努力をしてもこのような結果になってしまうという説明をしたいということで、皆さんお集まりいただいている。話が専門的過ぎ、もう少し平たく説明しなかったこともあって申し訳なかったが、大雑把に言うところのような今日の内容になっている。そのあたりご理解いただきながらご質問いただいているが、次の審議会に

議長	<p>は、より分かりやすい説明を心がけるため、ご理解ご協力をお願いしたい。</p> <p>詳細な説明ありがとう。そのためにも、長島委員もおっしゃったように、最新の数値を用意されたい。</p> <p>他に何かあるか。他にご意見ないようなのでこれで「議題1号、2号及び3号」の議事を終了する。</p> <p>以上で、本日の議事は終了したため、議長の職を解かせていただく。円滑な議事の運営にご協力いただき感謝する。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>第3回の審議会については、9月11日から29日までの間で平日を予定している。日程が決まったら通知をお送りする。</p> <p>5 閉会</p>